

新型コロナウイルス感染の第二波に備えた検査・医療体制の強化を求める要望書

千葉県知事 森田健作 様

2020年5月26日 日本共産党千葉県議会議員団

新型コロナウイルス感染症対策に昼夜ご尽力されている関係者の皆様に心からの敬意を表し、感謝申し上げます。

千葉県の直近の新規感染者数は、減少傾向にあるとはいえ、5月25日現在、感染者は904人に達しています。国は「緊急事態宣言」を解除しましたが、専門家からも感染の第二波、第三波の襲来が確実視されているもとで、感染拡大防止と経済活動再開を両立させる最大のカギは、検査体制を抜本的に強化することです。

そのために、第一は、PCR検査等、検査を増やし、感染の全体像をつかむことが必要です。千葉県におけるPCR検査の実施可能件数は、1日558件であり、十分な検査体制とはいえません。

報道等によれば、この間、県内11市がPCR検査センターを導入あるいは計画し、安房地域4自治体は県に検査センターの設置を要望しており、経済界からもPCR検査体制の拡充を求める声が上がっています。検査を抜本的に増やしてこそ、仮に感染拡大の第二波が起こったとしても、迅速で的確な対応ができることとなります。

第二は、医療機関等へのいっそうの支援強化です。県が感染患者受け入れ病院への財政的補償を打ち出したことは一歩前進ですが、さらなる病床確保のためにも補償拡充が必要です。加えて、いわゆる「受診抑制」によって、患者が激減し、減収となっている開業医等への支援も不可欠です。

第三は、安心して感染拡大防止に協力できるよう、暮らしと営業に対する補償措置を拡充することです。そこで、感染拡大の第二波等に備え、以下の事項を要望します。

1. 地域外来：検査センターの大幅増設について

- ①県の責任でドライブスルー方式を含む検査センターを二次医療圏に一か所以上開設し、迅速な検査の体制を構築すること。
- ②市町村が地元医師会と協力して設置する検査センターに対して、十分な財政的支援をおこなうこと。
- ③PCR検査とともに、抗原検査、抗体検査なども導入し、速やかに感染の陽性・陰性を確認し、県民の不安解消に努めること。

2. 医療機関および従事者への財政的支援について

- ①入院患者受け入れの有無にかかわらず、病院、開業医など医療機関へ補償を拡充し、「医療崩壊」を生じさせないこと。
- ②感染リスクの不安を抱えながら感染患者の治療等に従事している医療スタッフへ「特別手当」を支給すること。

3. 各健康福祉センター（保健所）、衛生研究所の人員増など、抜本的な体制強化をただちに図ること。

4. 国に対して、財政負担の大幅増額を求めつつ、県も独自に財源を確保すること。

以上